

「徳島県鳴門病院医療事務等業務委託契約」について次のとおり総合評価一般競争入札に付するので、地方独立行政法人徳島県鳴門病院物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程により、次のとおり公告する。

令和7年5月23日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 住友正幸

一 入札に付する事項

- 1 調達をする役務の名称
徳島県鳴門病院医療事務等業務委託契約
- 2 調達する役務の仕様等
徳島県鳴門病院医療事務等業務委託契約仕様書による。
- 3 契約期間
令和7年10月1日から令和11年9月30日
- 4 調達する役務の場所
徳島県鳴門病院（健康管理センター含む）
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者又は地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（契約関係）（以下「会計規程実施規程」という。）第7条第2項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- 2 会計規程実施規程第8条の規程に該当しない者であること。
- 3 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 4 一般病床200床以上の医療機関において、過去5年間に、3年以上継続して外来及び入院（DPC）会計請求事務を含む医事業務受託の実績を有する者であること。
- 5 入札参加資格確認申請書及び同申請書に定めのある添付書類及び提案書を提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

三 入札参加手続等について

- 1 入札に参加を希望する者は、下記2の（1）により書類の交付を受け、3の（1）に掲げる書類を提出し、本院の入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出期限までに関係書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することが出来ない。
- 2 入札の参加に関する関係書類、仕様書の交付
（1）交付場所

郵便番号 772-8503
所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
所属名 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 医事企画課
電話番号 088-683-0011
ファクシミリ番号 088-683-1860
電子メールアドレス iji@naruto-hsp.jp

(2) 交付期間

令和7年5月23日（金曜日）から令和7年6月5日（木曜日）土日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで

3 入札参加資格確認申請書、提案書の提出

(1) 入札に参加する者は、入札参加資格確認申請書及び同申請書に定めのある添付書類を提出しなければならない。

(2) 入札参加資格確認申請及び添付書類の提出は、書面（紙媒体）に限るものとし、令和7年6月5日（木曜日）から令和7年6月16日（月曜日）の間に持参又は郵送により提出するものとする。

なお、入札参加資格の審査の結果については、令和7年6月23日（月曜日）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限は、令和7年6月16日（月曜日）午後5時必着とする。

四 問合わせ等について

1 問合わせ先

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 医事企画課
電話番号 088-683-0011
ファクシミリ番号 088-683-1860
電子メールアドレス iji@naruto-hsp.jp

2 問合わせの方法及び受付期間

問合わせについては、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。なお、期間については令和7年5月23日（金曜日）から令和7年6月5日（木曜日）までとする。これ以降の問合わせについては回答できない場合がある。

五 入札手続等について

本件は、総合評価一般競争入札であることから、「徳島県鳴門病院医療事務等業務委託業者選定委員会」が決定する評価基準に基づき、各入札参加者からのプレゼンテーションを実施し総合評価を行う。

また、入札及び開札執行は、それぞれの入札参加者からのプレゼンテーション前に行う。

入札書の提出方法は、直接持参又は郵送とし、郵送の場合は封筒の表に朱書きで「徳島県鳴門病院医療事務等業務委託の入札書在中」と記載し、令和7年6月27日（金曜日）午後5時までに四の1へ必着のこと。

1 入札及び開札並びにプレゼンテーションの日時

(1) 日時

令和7年7月2日（水曜日）午後1時15分から、各入札参加者30分程度の範

囲内においてプレゼンテーションを行う。

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階大会議室

(3) 提出書類

ア 入札書

※入札書の金額欄には、履行期間の総額48か月均等払いの月額を記載すること。(消費税及び地方消費税を除く。)

イ 別に本院が指定する提出書類

2 入札の方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「徳島県鳴門病院医療事務等業務委託の入札書在中」の旨の朱書がないため、入札書であることが確認できなかった入札

(3) 記名押印のない入札

(4) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

<例>

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの

ウ 「入札物件」で物品の名称及び数量(数量については、特に指定した場合を除く。)の記載のないもの又は記載を誤ったもの

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

オ 印鑑の使用を誤ったもの

(5) 同一事項に対してした2通以上の入札

(6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(7) 委任状を持参しない代理人がした入札

(8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

6 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

7 落札の無効

落札者は、原則として落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に本院が指定する契約書により契約を締結しなければ、その者の落札は効力を失うものとする。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の中から「徳島県鳴門病院医療事務等業務委託業者選定委員会」が、評価基準に基づき、審査の上、決定する。

なお、当評価基準等の詳細については入札説明書等の記載のとおりとする。

9 契約書作成の要否
要。

10 その他
詳細は、入札説明書等による。